

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

愛知県、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町

2 地域再生計画の名称

中部国際空港を核とする知多半島観光再生計画

3 地域再生計画の取組を進めようとする期間

認定の日から平成 21 年 3 月 31 日まで

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 知多半島の地域特性

立地条件

- ・知多半島は名古屋市の南部に位置し、西は伊勢湾、東は知多湾に囲まれ、南北に細長い地形をなしている。半島中軸部はなだらかな丘陵が走っており、臨海部は台地や沖積平野が分布し、さらに海側には埋立地が造成されている。
 - ・半島には 5 市 5 町があり、半島全域で総人口約 58 万人、総面積は約 380k m²である。
 - ・半島の南海上には篠島と日間賀島があり、主として漁業と観光で生計を立てている。
 - ・半島内の公共交通機関は、主に名鉄と J R が利用されるとともに、路線バスが鉄道空白地域を補完している。
名鉄は、新名古屋駅から常滑線が半島西岸沿いに常滑駅まで通じるとともに、常滑線における半島玄関口ともいえる太田川駅から分岐した河和線が東岸沿いに河和駅まで通じ、また途中富貴駅からは半島を横断して知多新線が内海駅まで通じている。
中部国際空港開港時には、常滑駅から空港島内の中部国際空港駅まで空港線により繋がる。
J R は、東海道本線大府駅から武豊線が東岸沿いに武豊駅まで通じている。
 - ・主要道路は、名古屋高速道路及び伊勢湾岸道路から繋がる片側二車線の自動車専用道路知多半島道路が半島中央部を南北に先端近くの豊丘インターチェンジまで縦断している。
空港開港時には、半田中央ジャンクションから分岐した知多横断道路・中部国際空港連絡道路により空港島まで直接乗入れが可能となる。
 - ・海上交通は、名鉄河和駅近くの河和港及び知多半島先端の師崎港から篠島、日間賀島へ高速船及びカーフェリーが定期就航しているほか、師崎から渥美半島先端の伊良湖までカーフェリーが就航している。
- 観光の特性
- ・南部は海や山の豊かな自然に恵まれ、三河湾国定公園及び南知多県立自然公園として風光明媚な景観を形成するほか、海水浴、潮干狩り、釣り、み

- かん狩り、地引き網などマリンレジャーや農漁業体験の拠点となっている。
- ・ 北部を中心に自動車電子部品、鉄鋼、液晶ディスプレイなどの高度技術産業のほか、電力・ガスのエネルギー産業などが立地しており、ものづくり現場の見学施設や企業博物館も数多くある。また、佐布里池周辺は、観梅の景勝地として有名である。
 - ・ 旧カプトビール工場の赤レンガ建物、醸造蔵、木綿蔵、旧国鉄転車台など歴史的に価値ある建造物が数多くある。
また、鯛まつり、梯子獅子、どぶろく祭りなどの伝統的祭事も今なお伝えられている他、山車は 100 台余が昔のまま維持され祭礼に曳き出されている。
 - ・ 食材も豊富で、肉用牛、酪農などの畜産業、みかん、ぶどう、梨、フキ、タマネギ、伊勢いもなどの農業、車えび、タコ、ふぐ、のりなどの水産業のほか、花き園芸も盛んで、洋ラン、カーネーション、デンマークカクタスなどいずれも全国有数の産地である。
 - ・ 「知多四国八十八ヶ所霊場」は小豆島(香川県)、篠栗(福岡県)と並んで日本三大新四国霊場の一つであり、約 180 年の歴史を有する文化遺産であると同時に、精神的な癒し効果と人々の交流・情報交換の場としての機能を有する貴重な観光資源である。
 - ・ この地域は古くから「ものづくり」の歴史がある。中でも常滑焼は平安末期に生産が始まり、瀬戸焼、信楽焼、備前焼などとともに日本六古窯の一つに数えられている。また、江戸期以降は、酒・酢・みそ・たまりなどの醸造業や綿紡績業が栄えるとともに、海運業が盛んになってきた。その醸造業に代表される黒板囲いの製造業が今も半田運河沿いに魅力的な街並みを形成している。

(2) 知多を取巻く新しいうねり

中部国際空港の開港

中部国際空港は、知多半島常滑沖に本格的 24 時間運用が可能な国際空港として、2005 年 2 月 17 日に開港し、世界各都市や国内の数多くの都市と結ばれ、全国一の工業出荷額を誇る本県を始めとする中部圏を後背地に持ち、国際物流、ビジネス交流など国際交流の空の玄関にふさわしい役割を果たすことが期待されている。

また、中部国際空港の支援と空港機能の活用を目的とした中部臨空都市においては、空港がもたらすインパクトを最大限に活かした都市拠点の形成を目指しており、「次世代の産業技術やライフスタイルが創造・発信されるエアフロント・シティ」をまちづくりのコンセプトに推進している。

愛知万博開催

21 世紀の人類が直面する地球規模の課題の解決の方向性と人類の生き方を発信するため、多数の国、国際機関の参加の下、「自然の叡智」をテーマとした新しい文化・文明の創造を目指して 2005 年 3 月 25 日から 9 月 25 日までの 185 日間「2005 年日本国際博覧会」が名古屋市郊外の東部丘陵を会場に開催される。

愛知県として、2大プロジェクトを契機とする知多地域の一層の観光振興に寄与する基盤整備（道路等アクセス、産業基盤、生活環境）を積極的に推進している。

また、中部国際空港開港後の道路アクセスとして西知多道路の事業化に向けた取組の他、名古屋三河道路の構想の検討を進めている。

(3) 観光振興のための地域再生計画の意義及び目標

知多半島は豊富な観光資源により地元では観光地として認知されているが、海外はもとより国内においても知名度が低い現状にあり、レジャーの多様化により地元における集客力も停滞している。

また、個々の観光資源が小規模であり、効果的な連携が果たされていないなど対外的な求心力に欠けるきらいがある。

さらに、バブル崩壊後は知多南部最大の観光地である南知多町は、宿泊客の減少から旅館の閉鎖が目立っている。16年の地価公示においても商業地で24.4%の大幅下落となり、下落率は県内1位となっている。

このような中で2005年2月17日、24時間対応の中部国際空港が開港することにより、知多半島に年間1200万人ともいわれる人の流れが新たに生じる。同じく3月25日から9月25日までの半年間愛知万博が開催されることにより、さらに人の流れが加速する。空港とその前面に広がる豊富な観光資源を持つ知多半島が一体となって、知多の魅力为全国、全世界へ発信できる一大チャンスを活かし、観光客の増加に繋げる。

今、各地で動き始めている知多広域圏地域振興計画や空港連携地域農業活性化計画に基づく様々な取り組みと連動し、住民の観光意識の醸成、観光資源の整備・創出、観光振興の環境整備の3本を柱に地域経済の活性化と雇用の創出を図る。

住民の観光意識の醸成

身近なところにある観光資源の再認識により、魅力ある、自慢できるまちを創出する。祭りなども情報発信するとともに、愛知万博において、地域をあげてもてなす。

ア 資源の発掘・再認識

知多半島は「ものづくり」の歴史があり、身近にあって当たり前だと思っているものが、実はすばらしい観光資源となりうるものが多々ある。

観光は人との出会い・交流であり、住民が地域づくりを通じて魅力ある資源の発掘・再発見を行い、住む人にも、訪れる人にも魅力ある、自慢できるまちを創出する。

また、知多半島には100台を超える山車や尾張万歳・どぶろく祭り等の伝統芸能があり各地域で受け継がれている。これらを地域で誇れる資源として情報発信していく。

イ 愛知万博公式参加国へのもてなし

各市町において「1市町村1国フレンドシップ事業」で公式参加国のホームシティ、ホームタウンとして催事への支援や地域での交流を行う。

観光資源の整備・創出

豊富な観光資源の魅力度をよりアップするため、資源の整備・保存・開

拓を行うほか、地元産品による特産品の開発を行う。

ア 観光の拠点となる施設整備

明治時代の産業遺産である旧カプトビール工場の赤レンガ建物、「蔵と運河」の歴史的景観を持つ半田運河周辺地区、常滑焼の登窯・レンガの煙突など歴史的価値のある資源を保存・整備するとともに、海の資源を活かした新しい観光施設の建設などを進める。更には、大府市、東浦町にまたがる「あいち健康の森公園」やその周辺の民間観光施設など、新しい観光資源の活用を図っていく。

また、高度技術産業の立地を活かして、生産現場を直接見ることができ工場などの産業観光施設を新規開拓する。

イ 豊富な地元産品を活かした特産品の創出

知多半島は、農産物、畜産物、花き園芸、水産物など種類が豊富であるが、これまではどちらかといえば素材の提供にとどまっている。

各市町には優れた特産品があるが、知多半島独自の特徴を持ったものが少なく、しかも原料～加工～販売までがややもすると市町の中にとどまっていることやPR不足もあって知名度が低い。

これまで農業者や商工関係者、農業高校等の幅広い連携により地元産品を使用した新たな特産品を開発を図ってきたが、新たに漁村センターについても隣接する農産物加工所と連携して、加工、販売施設として活用を図り、今後一層「知多半島ブランド」の確立に努める。

観光振興の環境整備

すべての観光客が魅力度のアップした観光資源を優しく、快適に享受できるように、利便性の高い交通手段を確保するとともに、案内板の統一化などによりわかりやすい観光を目指す。

ア 観光客への利便性の向上

知多半島の交通は名古屋に行く公共交通機関はあるが、今後増加が予想される自動車交通への対応として西知多道路の整備の他、東西を結ぶ名古屋三河道路の検討が望まれている。また、知多半島横断や地域内で循環・周遊交通アクセス整備が遅れている。特に半島南部は空港から直接行く公共交通機関がないので、観光地を含む各地域へのアクセスを容易にし、賑わいを創造するために、乗合タクシーや自主運行のバスを有効に活用し利用者の利便を図る。

併せてトランジット客に対しては、待ち時間を有効に活用してもらうため、短時間型（目的別、時間別）の観光ルートを開発して観光タクシーとの連携を図り、あらゆるニーズに応えられるものを目指す。なお、将来的には空港会社との協力により待ち時間も楽しめる空港としての定着を目指す。

また、観光するうえで重要となる観光案内板については、各事業主体がそれぞれに整備しているため、半島を通した広域的な総合案内の整備が遅れていたが、本年3月知多地区広域行政圏協議会が、知多半島道路のパークキングエリア4カ所に半島全体の案内地図を設置したところである。今後はさらに半島全域において、統一的な案内板、効果的な場所への設置の検討を行い、わかりやすい観光を目指して整備を進める。

イ 魅力度の向上

中部国際空港は万博来場者の空の玄関口となるが、ここが日本や愛知への第一歩となり、強く印象が刻み込まれる場所となる。花き産地である知多半島を印象付けるうえでも、空港周辺、道路・鉄道沿線等を花で飾ることにより、もてなしの心を表す。

また、半島全体の観光ガイドブックを作成し、観光客の誘致を促進する。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

地域の受け入れ体制の整備、地域資源の活用、情報の発信により、観光客が増加し、観光に関わる事業者の経済活動が活性化され、ひいては雇用の創出が図られる。

(1) 経済的効果

・観光客入り込み客数 (単位：万人)

年	14年	17年	20年
人数	1,584	1,644	1,745
内宿泊	56	65	78

・観光客増による直接的経済効果 (単位：億円)

年	14年	17年	20年
宿泊客	-	34	82
日帰り客	-	26	70

(2) 雇用効果

観光客の増により、旅館、みやげ物店、飲食店の直接的に影響を受ける業種のみでなく、運送業、食品製造業等間接的に影響を受ける関連事業への波及効果もあり、様々な業種における雇用が期待できる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

(1) 別表 1

10803 (文部科学省)

文化芸術による創造のまち支援事業の活用

11203 (国土交通省、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、内閣府)

地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

13004 (別添 1001) (農林水産省)

補助対象施設の有効活用

(2) 別表 2

201001 (警察庁)

映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

212002 (国土交通省)

道路占用許可弾力化 (オープンカフェ等)

212015 (国土交通省、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業

- 省、内閣府)
「地域再生支援チーム」の設置
212016 (国土交通省)
「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
212018 (国土交通省)
コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等
212019 (国土交通省)
観光客向けタクシー等のタクシー運賃・料金の多様化を実現するための環境整備
212028 (国土交通省)
まちづくり交付金の創設
212029 (国土交通省)
道路占用における「市町村推奨ルール」の導入
212033 (国土交通省)
路地や細街路の美しいたたずまいの保全・再生
230007 (国土交通省・環境省)
案内標識に関するガイドラインの策定
230009 (国土交通省・環境省)
良好な景観形成の推進

7 構造改革特区の規制特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) ふるさとシンボルパークの建設 (宝くじ助成活用事業)

美浜町の特性であり、財産である海を活かし、その海から採れる「自然海塩」を核として、食と健康や環境等に関する情報を共有・発信していく拠点とする。都市と農漁村との交流を通じ、町の活性化を推進するため、自然海塩の生産及びその塩を使った加工品の製造を行うとともに、地産地消の推進や塩作り体験、工芸体験、健康料理教室の開催を行う。
(施設利用予定数年間 20 万人)

(2) 2005 年の大河ドラマ

2005 年の NHK 大河ドラマに「義経」が予定されている。その父親、源義朝は平治の乱 (1159) で敗れ東国へ敗走する途中、尾張国で討たれたがその墓が当地美浜町「野間大坊」にあり、集客が大きく見込まれる。

(3) 愛知万博地域連携プロジェクト事業

「1 市町村 1 国フレンドシップ事業」

愛知万博において県内の市町村は、公式参加国のホームシティ、ホームタウンとしてナショナルデーや催事への支援、地域を挙げた万博の盛り上げとともに国際交流を推進する。

「1市町村1国フレンドシップ事業」組合せ一覧

半田市	ブータン王国、グアテマラ共和国
常滑市	マレーシア
東海市	トルコ共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国
大府市	コンゴ民主共和国、オーストラリア連邦、キリバス共和国
知多市	カタール国
阿久比町	ソロモン諸島、アラブ首長国連邦
東浦町	ケニア共和国
南知多町	ルーマニア
美浜町	シンガポール共和国
武豊町	コロンビア共和国

花のおもてなし事業

知多半島は、洋ラン、カーネーション、デンマークカクタスなど全国有数の花き産地であり、2005年の空港開港、愛知万博開催に合わせ花半島のイメージアップを図るため、空港内を知多地域で生産された花で装飾するとともに、空港からの交通アクセスである主要幹線道路や鉄道沿線に花を植え、もてなしと感動を伝える。

知多半島観光ガイドブック作成

ガイドブックについては、従来から各市町で作成していたが、2005年の空港開港、愛知万博開催のチャンスを活かし、5市5町が連携して知多半島の観光ガイドブックを作成し、全国に配布することで、知多半島への誘客を目指す。

(4) **平成17年度実施予定の「まちづくり交付金」事業**

半田市「葎のまち周辺地区」

半田運河周辺地区の景観整備を進めるとともに、観光拠点施設の建設や空地のイベント広場としての活用など、面整備を進め地域の賑わいを創出する。

知多市「新知、朝倉、つつじが丘地区」

朝倉駅周辺及び駅から住宅地へ延びる朝倉線歩道の再整備、緑と花を活かした環境形成及び光の演出、伝統文化の活用を行い、地域と観光客を巻き込んで賑わいを創出し、商業の活性化を誘発し、「循環型賑わい再生」を目的に整備を図る。

武豊町「名鉄知多武豊駅及びJR武豊駅にかかる区域並びに里中地区」

名鉄知多武豊駅及びJR武豊駅を基点とし、みそ・たまりの醸造工場、堀川、社寺、港等の地域の資源をネットワークしながら、住民や来訪者が気軽に散策を楽しめる散歩道の整備を図る。

8 その他地域再生の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10803 (文部科学省)

文化芸術による創造のまち支援事業の活用

2 当該支援措置を受けようとする者

武豊町「文化芸術による創造まちづくり」支援事業実行委員会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成 16 年 9 月に開館する武豊町民会館 (愛称: ゆめたろうプラザ) は、建設構想作成段階からワークショップを開催し住民参加を推進している。また、運営についても住民参加を積極的に取り入れ、住民の自主企画による公演事業を、平成 13 年度から実行委員会組織を立上げ実施している。平成 15 年 11 月 14 日には、実行委員会を中心としたメンバーで NPO の認証を得て、特定非営利活動法人武豊文化創造協会が設立されたところである。

住民参加の公共ホール運営を目指し次の事業を実施する。

・ 地域文化リーダーの育成

地域住民参加の運営を目指し、アートマネジメント講座を始め舞台技術スタッフの養成講座、広報講座などを引き続き実施し、文化活動の活性化や運営のためのサポーターの人材育成を行う。

・ 地域の顔となる芸術文化団体の育成

鑑賞だけでなく自ら舞台に立ち創造する文化集団を立ち上げるため、総合劇団俳優館を指導者として平成 14 年度はミュージカル体験講座を、平成 15 年度はミュージカル集団養成講座を地域住民 56 名の参加で 6 月からスタート、10 月には武豊町民劇団 TAKE TO YOU を結成し、16 年 1 月に劇団旗揚げ公演を実施した。

子どもから大人までミュージカルを通して地域住民が自ら創造し活動することにより、地域の芸術文化活動の活性化を図る。将来的にはコミュニティシアターとして、慰問公演や交流事業に参加する。

・ シンポジウム等による発信・交流

武豊町には臨海部に製造業を中心とする大手企業が立地し、古くからものづくりの町として発展してきたため技術者とその家族が人口の多くを占めている。このような地域的特性から、武豊町民会館の基本コンセプトの一つに「芸術と科学のハーモニー事業」を掲げ、創造という芸術と共通のテーマを持つサイエンスも武豊文化に取りこむプランを作成している。昨年の 12 月には「ゆめホテル事業」として、小中学生と地域のボランティアにて発光ダイオード (LED) をパソコン制御する光のイルミネーションを製作し、町内の声楽家グループとジョイントコンサートを実施した。

サイエンスから芸術性を求める事業、アートを科学で表現する事業等の実績は各地で見られることから、芸術と科学のハーモニーというテーマでこれらの事業関係者を招聘し事業紹介と共にパネルディスカッションを含めたシンポジウムを開催し、共通のテーマを持つ事業者と情報交換・交流

を図る。

これらを進めることにより、地域にとって他に誇れる文化資源として、広く情報発信を行う。これは、文部科学省の「文化芸術による創造のまち支援事業」の目的にも合ったものであるので、支援を受け進めたい。

別紙

1 支援措置の番号および名称

11203 (国土交通省、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、内閣府)

地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 支援措置を受けようとする者

愛知県、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町

3 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

(1) プロジェクトチームの構成員

国	中部地方整備局、中部地方運輸局、中部経済産業局
愛知県	産業労働部、知多事務所、知多農林水産事務所、知多建設事務所
市町村	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
観光協会	半田市観光協会、常滑市観光協会、東海市観光協会、大府市観光協会、知多市観光協会、東浦町観光協会、南知多町観光協会、美浜町観光協会
経済界	半田商工会議所、常滑商工会議所、東海商工会議所、大府商工会議所、知多市商工会、阿久比町商工会、東浦町商工会、師崎商工会、豊浜商工会、内海商工会、美浜町商工会、武豊町商工会

(2) プロジェクトチームを設置して取り組むべき課題

平成17年2月17日に中部国際空港が開港し、また、同年3月25日から愛知万博が開催されることにより多くの観光客が中部国際空港を利用するが、知多半島には観光資源が豊富にあるものの、観光地としての知多半島の知名度が全国的には低いため、現状のままではその多くが知多半島を素通りし、より有名な観光地へ移動することとなる。

また、中部国際空港は、国内線・国際線が一体となった空港であり、国内の他国際空港に比べて同一空港で乗り継ぎができるという点で利便性が高いため、多くのトランジット利用が予想される。

知多半島の観光を活性化するうえで、中部国際空港開港、愛知万博開催を千載一遇のチャンスとして捉え、半島全域が魅力度・知名度・競争力すべてに強い観光地となるよう地域が一体となった関連事業を展開していく必要がある。

(3) プロジェクトチーム設置の必要性及び達成される成果

知多半島において、宿泊を伴う観光のみならず、トランジット客が限られた時間で空港島から出て魅力ある観光を楽しむことができるバランスが取れた観光振興に向けて、行政、経済界、研究機関等が行う様々な取り組みに一貫性を持たせ、地域一体となった観光関連事業を行うため、プロジェクトチームを設置する必要がある。

プロジェクトチームの業界横断的な取り組みにより、観光地間の連携が可能と

なり、点が線、線が面になることで知多半島全域が観光地として強化されるとともに、情報発信等の事業を大規模に展開することができるようになり、全国規模、あるいは世界規模で事業展開ができ、観光産業が大きく活性化する。

(4) プロジェクトチームの事業内容

- ア 知多半島の観光に係る課題整理
 - ・ 観光事業者、観光協会の事業展開の整理
 - ・ 県、5市5町の観光の取り組みの整理
 - ・ 観光資源の地域特性の整理
 - ・ 観光客動線の確保の課題
 - ・ サービス提供の整理
 - ・ 観光客満足度の整理
- イ 知多半島観光の将来像の検討
 - ・ 観光資源の開拓・充実
 - ・ 他の観光地との差別化
 - ・ 観光資源のパッケージング
 - ・ ITSの活用
- ウ 情報発信等の検討
 - ・ 情報発信のコンセプト
 - ・ 情報発信の統一化・効率化

名 称	所 在 地
国土交通省中部地方整備局	名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 1
国土交通省中部運輸局	名古屋市中区三の丸 2 - 2 - 1
経済産業省中部経済産業局	名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 2
愛知県産業労働部	名古屋市中区三の丸 3 - 1 - 2
愛知県知多事務所	半田市出口町 1 - 3 6
愛知県知多農林水産事務所	半田市出口町 1 - 3 6
愛知県知多建設事務所	半田市瑞穂町 2 - 2 - 1
半田市	半田市東洋町 2 - 1
常滑市	常滑市新開町 4 - 1
東海市	東海市中央町 1 - 1
大府市	大府市中央町 5 - 7 0
知多市	知多市緑町 1
阿久比町	知多郡阿久比町大字卯坂字殿越 5 0
東浦町	知多郡東浦町大字緒川字政所 2 0
南知多町	知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 1 8
美浜町	知多郡美浜町大字河和字北田面 1 0 6
武豊町	知多郡武豊町字長尾山 2
半田市観光協会	半田市東洋町 2 - 1
常滑市観光協会	常滑市新開町 4 - 1
東海市観光協会	東海市中央町 4 - 2
大府市観光協会	大府市中央町 5 - 7 0
知多市観光協会	知多市緑町 1
東浦町観光協会	知多郡東浦町大字緒川字政所 2 0
南知多町観光協会	知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 1 8
美浜町観光協会	知多郡美浜町大字河和字北田面 1 0 6
半田商工会議所	半田市銀座本町 1 - 1 - 1
常滑商工会議所	常滑市新開町 5 - 5 8
東海商工会議所	東海市中央町 4 - 2
大府商工会議所	大府市中央町 5 - 7 0
知多市商工会	知多市新知字下森 1 1 - 1
阿久比町商工会	知多郡阿久比町大字卯坂字古見堂 4 8
東浦町商工会	知多郡東浦町大字石浜字岐路 2 8 - 2
師崎商工会	知多郡南知多町大字片名字新師崎 8 - 3
豊浜商工会	知多郡南知多町大字豊浜字会下坪 2 7 - 2
内海商工会	知多郡南知多町大字内海字先苅 3 1 - 2
美浜町商工会	知多郡美浜町大字北方字山鼻 4 8 - 1
武豊町商工会	知多郡武豊町字長尾山 5 8

別紙

1 支援措置の番号及び名称

13004（別添 1001）（農林水産省）補助対象施設の有効活用

2 当該支援措置を受けようとする者

美浜町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 補助対象施設の現状

美浜町漁村センターについては、漁業者の意見交換や福利厚生等に資する集会施設として、新沿岸漁業構造改善事業補助金を受けて昭和 58 年に美浜町豊丘に建設され、漁業者に活用されてきた。

しかし、整備後 20 年を経過し、社会情勢の変化に伴う漁業者の減少により、現在では水産関係者の利用が大きく減少している。

(2) 施設の概要

補助制度	新沿岸漁業構造改善事業補助金（漁村環境施設）
所管省庁	水産庁防災漁村課
国庫補助金	15,750千円
県補助金	3,150千円
起債額	なし
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	建築面積 159.24 m ² 延べ面積 235.77 m ²
事業費	31,500千円
事業主体	美浜町
建設年度	昭和 58 年度
建設地	美浜町大字豊丘字浜 17 - 1（町有地）

(3) 転用の必要性

整備後 20 年が経過し、社会情勢の変化とともに漁業者も大幅に減少してきており、漁村センターでの水産関係者の利用も当初の半分以下となっている。

このような現状を踏まえ、漁村センターを現在施設の管理主体である地元行政区に無償譲渡し、地域住民の財産となる施設を、地域住民の創意工夫によって有効に活用を図り、地域のコミュニティ活動やまちづくりの拠点施設及び地元農産物の展示販売施設とし、地域経済の活性化を図るため、施設の転用が必要である。

また、地元漁業者の会議室の使用については、平成元年に整備された漁業協同組合事務所に会議室があり使用できるので、転用について矢梨区及び美浜町漁業協同組合の意見を聞き、異存がない旨確認している。

(4) 転用の相手方及び転用の形態

矢梨区 地方自治法第 260 条の 2 に基づき美浜町長の認可を受ける予定の
「地縁による団体」

無償譲渡

(5) 転用後の施設の目的

矢梨地区の地域のコミュニティ活動、まちづくりの拠点施設及び隣接する地元農産物加工施設の加工品販売施設として活用する。

A 地域のコミュニティ活動

矢梨区の総会及び区議会の開催、地域の年中行事、子ども会、婦人会、老人会等地域の住民団体が行う各種事業・会合等。

B まちづくりの拠点施設

地域住民による「まちづくり推進委員会」の事業・会合に使用する。

C 地元農産物加工品の販売

美浜町は知多半島南部に位置する観光地であるが、平成 17 年 2 月に中部国際空港が開港することに伴い、さらなる観光客の増加が見込まれるところであるため、地元農産物を使った手作り味噌、豆腐、コンニャクなど知多半島独自の特産品開発及び販売をさらに充実させる。

以上のような地域活性化及び雇用の創出に資する施設とする。

施設利用計画（案）

使用室	利用者	回数	延人数	利用目的
研修室 大	矢梨区等	200 回	3,500 人	矢梨区関係 50 回 1,000 人 子ども会 10 回 300 人 老人会 10 回 300 人 婦人会 10 回 200 人 その他団体集会等 120 回 1,700 人
中	矢梨区 ほっと工房 等	140 回	1,150 人	区議会 20 回 140 人 まちづくり委員会 10 回 240 人 その他講習会等 10 回 270 人 ほっと工房：農産物販売 （味噌・豆腐・コンニャク等） 毎週末 100 回×5 人/回
小	矢梨区等	20 回	200 人	小規模打合せ会等
実習室	婦人会等	10 回	150 人	料理教室

別紙

1 支援措置の番号及び名称

201001（警察庁）

映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

知多半島には 112 台の山車があり、各地の祭礼においては山車の曳き回しが行われ、それぞれに古い伝統と歴史を今に残している。また、古くから海運、醸造、窯業、木綿などの地場産業で栄えてきた知多半島の歴史を背景に、各地で催される催事においては併せて花火大会などのイベントが行われ、地域住民のみならず多くの観光客を集め盛大な盛り上がりを見せている。これらは地域住民にとって他に誇れる歴史的・文化的財産であるとともに、地域の賑わいを創出する重要な観光資源となっている。

こうしたイベント等を契機に知多半島を訪れた人たちによる賑わいを一過性のものにするのではなく、繰り返し訪れたいくなるまちづくりを進める観点から、道路を使用したオープンカフェを設置することにより、足を止めて観光ができる環境を整備する。

また、半田市の「蔵のまち」は環境省の「かおり風景 100 選」に認定されている景観のすぐれた場所であり、周辺には半田運河を始め歴史的な文化資源が豊富にある。知多半島に残る歴史ある景観を映画ロケとして P R し、知名度を高めるとともに観光地として定着を図る。

このため、道路使用許可の円滑化を図る必要があることから、平成 16 年 3 月に発出された通達に基づき、イベント等の実施主体と愛知県警察や地域住民、道路利用者等との合意形成を円滑に進める。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
212002（国土交通省）
道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
- 2 当該支援措置を受けようとする者
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、
美浜町及び武豊町
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
知多半島には 112 台の山車があり、各地の祭礼においては山車の曳き回しが行われ、それぞれに古い伝統と歴史を今に残している。また、古くから海運、醸造、窯業、木綿などの地場産業で栄えてきた知多半島の歴史を背景に、各地で催される催事においては併せて花火大会などのイベントが行われ、地域住民のみならず多くの観光客を集め盛大な盛り上がりを見せている。これらは地域住民にとって他に誇れる歴史的・文化的財産であるとともに、地域の賑わいを創出する重要な観光資源となっている。
こうしたイベント等を契機に知多半島を訪れた人たちによる賑わいを一過性のものにするのではなく、繰り返し訪れたいくなるまちづくりを進める観点から、道路を使用したオープンカフェを設置することにより、足を止めて観光ができる環境を整備する。
このため、道路占用許可の弾力化を図る必要があることから、平成 16 年に発出される通知に基づき、地域の合意の形成に基づいた継続的かつ反復的に街の賑わいに資する活動が円滑に進むよう取り組んでいく。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212015 (国土交通省、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、内閣府)

「地域再生支援チーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

愛知県、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、

美浜町及び武豊町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成 17 年 2 月 17 日に中部国際空港が開港し、また、同年 3 月 25 日から愛知万博が開催されることにより多くの観光客が中部国際空港を利用するが、知多半島には観光資源が豊富にあるものの、観光地としての知多半島の知名度が全国的には低いいため、現状のままではその多くが知多半島を素通りし、より有名な観光地へ移動することになる。

また、中部国際空港では、国内線・国際線が一体となった空港であり、国内の他の国際空港と比べて同一空港で乗り継ぎができるという点で利便性が高いため、多くのトランジット利用が予想される。

知多半島の観光を活性化するうえで、中部国際空港開港、愛知万博開催を千載一遇のチャンスとして捉え、半島全域が魅力度、知名度、競争力すべてに強い観光地となるよう地域が一体となった関連事業を展開していく必要がある。

そのため、特定プロジェクトチームを設置し、知多半島の観光に係る課題の整理、将来像の検討、情報発信等の検討を行っていくうえで、今後設置される「地域再生支援チーム」を活用し、相談事項等のワンストップ対応の支援を受け、バランスのよい観光振興に向けて、行政や経済界等と一貫性を持った取り組みにより推進していく。

支援を受ける主体の特定の状況をあきらかにすることができる書類

名 称	所 在 地
愛知県	名古屋市中区三の丸3 - 1 - 2
半田市	半田市東洋町2 - 1
常滑市	常滑市新開町4 - 1
東海市	東海市中央町1 - 1
大府市	大府市中央町5 - 7 0
知多市	知多市緑町1
阿久比町	知多郡阿久比町大字卯坂字殿越5 0
東浦町	知多郡東浦町大字緒川字政所2 0
南知多町	知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪1 8
美浜町	知多郡美浜町大字河和字北田面1 0 6
武豊町	知多郡武豊町字長尾山2

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
212016 (国土交通省)
「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 2 当該支援措置を受けようとする者
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
 - (1) 中部国際空港の開港と愛知万博の開催により多くの外国人観光客を受け入れる玄関口として、平成16年度において、支援措置である外国人対応マニュアルの作成等を活用し、空港内に外国人観光客の対応も可能な案内所を設置し、万博会場への案内や知多半島の観光案内サービスを実施する。
なお、空港内だけにとどまらず、観光ボランティアやNPOなど地域住民の人たちとのネットワーク化を図り、研修を通じ知多半島の観光案内のできる人材育成に努める。
 - (2) 空港のある常滑市においては、平成16年度において、支援措置である観光地づくり・観光の利便に資する情報提供を活用し、観光案内サービスの人材を育成するための研修を独自に実施し、観光作りの核となる人材育成と人材の組織化を図り、外国人観光客に対応できる市内の観光案内人として利用できる支援制度の確立を図る。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212018 (国土交通省)

コミュニティバス、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等

2 当該支援措置を受けようとする者

名鉄知多タクシー(株)、安全タクシー(株)

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成 17 年 2 月 17 日に開港する中部国際空港は伊勢湾常滑沖に位置し、名古屋方面に向かって知多半島北部への公共交通機関は整備されているが、知多半島横断、特に南部への公共交通機関は不便な面が多く、空港から近隣の観光地でも公共交通機関を利用すると遠回りの経路となる場合がある。こうした公共交通機関の整備状況から空港を利用する観光客が素通りし、他の観光地へ流出してしまうことが危惧されることから、空港自体が観光地の中にあるという特性を活かし、魅力ある観光資源を有効に活用することができるよう知多半島各地へ乗合タクシールートを開設し、旅行客の利便を図る。

このため、乗合タクシーの許可に関する基準の弾力化等を図り、利用者利便の向上、手続の負担の軽減を図る上で運用の見直しや制度の明確化がなされた場合、許可申請を行う。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212019（国土交通省）

観光客向けタクシー等のタクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備

2 当該支援措置を受けようとする者

名鉄知多タクシー(株)、安全タクシー(株)

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

中部国際空港は国際線と国内線が一体となった空港であり、国内の他の国際空港に比べ同一空港で乗り継ぎができる空港として利便性が高いため、トランジット客も多数見込まれる。空港会社でもサービスの充実を計画しているが、空港自体が観光地の中にあるという特性を活かし、限られた時間内での時間別、目的別の観光ルートの開発を行う。

このためには、観光客が利用しやすいよう「観光ルート別運賃」等多様なタクシー運賃、料金体系を設定することが不可欠であり、「観光客向けタクシーの運賃・料金の多様化を実現するための環境整備」の支援措置により見直される新たな運賃体系を活用する。

既に常滑市内の焼物関係者で独自に「窯屋めぐり」をタクシー業界と連携して実施している。観光ルート別料金の環境整備を図ることにより、新たな周遊コースが中部国際空港を中心に事業展開が見込まれ、常滑市内の観光地や知多半島一円の観光地へと客足も延び、知多半島全域の観光振興につながる。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
212028（国土交通省）
まちづくり交付金の創設
- 2 当該支援措置を受けようとする者
半田市、東海市
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
知多半島の歴史・文化・自然等の豊かな地域資源を活かし観光客にとって魅力のあるまちづくりを推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることとし、次に掲げる取組を実施する。

（各取組の詳細は別紙 1 のとおり）

知多半田駅前地区
荒尾周辺地区
東海市西部・南部地区
太田川駅周辺地区

別紙 1

知多半田駅前地区

半田運河と蔵のまちは半田市を代表する優れた景観地域で、中心市街地に位置しており、周辺には歴史文化資源が豊富にあり観光の中心となっている。

ここを訪れる観光客の玄関口となるのが名鉄知多半田駅前地区である。観光客を迎え、景観地区にあいまって来訪者に楽しんでもらえるよう、名鉄知多半田駅前地区を土地地区画整理事業及び市街地再開発事業を行うことにより、半田市の玄関口として整備して広域的な交流拠点を形成する。

スケジュール（年次計画）

平成 2 年	知多半田駅前土地地区画整理事業着手
平成 1 1 年度	知多半田駅前地区市街地再開発事業 都市計画決定
平成 1 5 年度	知多半田駅前地区市街地再開発組合設立
平成 1 6 年度	再開発ビル建設着工、
平成 1 7 年度以降	市街地再開発ビル建設完成、公園整備、情報案内板、モニュメント、バスシェルター、ストリートファニチャー
平成 2 1 年度	完成予定

荒尾周辺地区

「聚楽園の大仏」は、柔和な顔立ちと全体に流れる曲線美のある落ち着いた大仏である。昭和 2 年に昭和天皇の御成婚を記念して名古屋の実業家により建立（高さ 18.79m、鉄筋コンクリート製）され、市の文化財に指定されている。

名鉄常滑線に近い高台に位置していることから、車窓から眺めることができるため、「聚楽園のだいぶつさん」の愛称で知多半島地域で親しまれている。大仏の周辺は公園として整備されており、散策や憩いの場として市民に親しまれ、特に春の桜や秋の紅葉の時期には、すばらしい景観を形成していることから訪れる人が多いが、最寄駅である聚楽園駅の駅前が未整備であることから、自転車が駐輪場からあふれ、送迎用の車両も輻輳し魅力に欠ける原因となっている。

交通広場、自転車駐輪場、歩道のグレードアップ、サイン等の整備をおこなうことで、空港から名古屋市、万博へ訪れる鉄道アクセスに隣接する「大仏」の東洋的なイメージをアピールさせるとともに、大仏・公園へのエントランス機能の充実と、広域観光客にとって使いやすい環境整備を行なうことにより、荒尾周辺地区内の玄関である駅前の魅力化が進み、併せて地区内の低未利用地の有効な土地利用と、地域の活性化を図る。

東海市西部・南部地区

横須賀地区には、愛宕神社の例祭で人出も多く、尾張二代藩主の徳川光友公の旅情を慰めるため行なわれたことを始まりに、からくり人形を備えた5台の山車が祭礼の際に町筋を練る地区であり、さらに知多半島に残る112台の山車の伝承を記した統一サインによる魅力化により、観光客に分かりやすく、景観に配慮した案内標識の整備を行う。

また、この横須賀地区の西側を接する西知多産業道路は、名古屋南部臨海工業地帯の幹線道路であり、中部国際空港と名古屋市を直線で結ぶ位置にあることから、アクセス道路として有力な道路と考えられているが、道路沿いの殺風景な風景とゴミの投棄など決して観光客を迎える状況とは言えないことから、産業道路沿いの空き地の清掃だけでなく、整地し、隣接企業の参加による花を植える「産業道路美化事業」と「環境保全林事業」により、景観の改善を行ない、外国人観光客や広域観光客を気持ちよく迎え、横須賀地区への誘導を図る。

さらに、古墳や遺跡の公園化や街区公園の整備を行うことで、山車蔵のサイン・標識設置や、既存の公園、緑道、市民体育館とのネットワークによる街中の周遊の快適性を確保し、地域の活性化を図る。

太田川駅周辺地区

本地区の中核となる太田川駅は、春のさくら祭り、しょうぶ祭り、夏の花火大会などの祭りや、四季を通じて咲く草花、池を中心とした自然の地形を活かした散策路や動物園もあり、市民だけでなく多くの人々が訪れる大池公園の最寄の駅である。

また、名古屋から知多半島の西海岸と東海岸を南北に走る名鉄常滑線と河和線の合流する駅であり、知多半島を訪れる人たちが必ず立ち止まる知多半島の玄関口であることから、東海市を訪れる人たちの賑わいのステージとして、東海市の顔となる中心市街地として位置付け、現在景観に配慮した駅前広場や道路、大池公園へとつながる歩行者専用道路などの整備を進めている。

本地区では、秋に行われる祭礼の「大田まつり」で4台の山車によるいずれも精巧な人形からくりや、笛、太鼓のお囃子もにぎやかに街中を練り歩くことから、これらの区画整理事業と連携しつつ、知多半島を訪れる外国人観光客や広域観光客を気持ちよく迎えることにより地域の活性化を図る。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
212029（国土交通省）
道路占用における「市町村推奨ルール」の導入
- 2 当該支援措置を受けようとする者
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
知多半島には 112 台の山車があり、各地の祭礼において山車の曳き回しが行われ、それぞれに古い伝統と歴史を今に残している。また、古くから海運、醸造、窯業などの地場産業で栄えてきた知多半島の歴史を背景に各地で催される催事においては併せて花火大会などのイベントが行われ、地域住民のみならず多くの観光客を集め盛大な盛り上がりを見せている。これらは地域住民のにとって他に誇れる歴史的・文化的財産であるとともに、地域の賑わいを創出する重要な観光資源となっている。
こうしたイベント等を契機に知多半島を訪れた人たちによる賑わいを一過性のものにするのではなく、繰り返し訪れたいくなるまちづくりを進める観点から、道路を使用したオープンカフェを設置することにより、足を止めて観光ができる環境を整備する。
また、半田市の「蔵のまち」は環境省の「かおり風景 100 選」に認定されている景観のすぐれた場所であり、周辺には半田運河を始め歴史的文化的文化資源が豊富にある。知多半島に残る歴史ある景観を映画ロケとして P R し、知名度を高めるとともに観光地として定着を図る。
これらの取り組みを円滑に推進するため、平成 16 年度中に発出される通達の内容に従い、各種イベントに市町村が積極的に関与するとともに、国道又は県道の道路占用許可申請にあたっては市町村の意見を添付することを進めていく。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212033 (国土交通省)

路地や細街路の美しいたたずまいの保全・再生

2 当該支援措置を受けようとする者

半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 半田市内の観光資源周辺

童話「ごんぎつね」の作者として知られる新美南吉のふるさと岩滑は、新美南吉記念館・養家・生家、そして矢勝川に咲き乱れる百万本の彼岸花など、童話の情景そのものの景観が今も多く残されている。半田運河へと通じるその町並みには、ほかにも明治時代の産業遺産である赤レンガ建物や紺屋海道といった観光資源となりうる場所があるため、年間を通じてハイキング客が訪れており、イベント開催時には、多くの人で賑わう。しかしながら、時代の変化と共に古き風情を残す街並みも徐々に近代化が進みつつある。そこで、核となる観光施設とともに周辺街道沿いの景観を保全し、観光客がその懐かしさに快く散策できるよう、整備を図る。

(2) 半田運河周辺景観重点整備地区

「蔵」と「運河」の歴史的景観を持つ半田運河周辺地区は、半田市を代表する景観の優れた場所であり、「半田の顔」となる地区として保全、整備を図る。

また、半田運河周辺の「酢の里」「酒の文化館」等地域資源をネットワークする散策ルートの修景整備を行い、観光客の増加を図る。

(3) やきもの散歩道周辺のまち並み保存・整備

日本六古窯の一つである常滑焼は約 1000 年の歴史を誇り、当時の面影を残すまち並みは狭く曲がった迷路のようで、至る所に窯場やレンガ造りの煙突、土管や焼酎瓶がつまれた風景が今も残されている。その空間の核となる「やきもの散歩道」には、国の重要有形民俗文化財に指定された登窯を始め常滑焼が埋め込まれた土管坂など歴史的価値のある資源が点在し、年間を通じて多くの観光客が訪れている。しかしながら、散歩道の景観を形成する昔ながらの建物やレンガ造りの煙突などが老朽化しており、現在の独特の風情を保つために保存・整備が必要となっている。

こうしたことから、歴史的価値のある資源の保存とともに、やきもの散歩道周辺のまち並みも観光資源として整備することにより、更なる観光客の増加を図っていく。

(4) 知多四国八十八ヶ所の古道の保全

知多四国八十八ヶ所巡りは、約 180 年の歴史があり、霊場巡りに使われた古道が各地に残っている。それを整備・保存していくための可能性、必要性について検討する。

これらの取り組みを進めるにあたって、現在の建築基準法では道路幅員が4 mに満たない場合建築物の改修が困難であったが、今回の支援措置の内容を周知するとともに条例等の整備を進め、より積極的に歴史的な景観の保全に努めていきたい。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
230007（国土交通省・環境省）
案内標識に関するガイドラインの策定
- 2 当該支援措置を受けようとする者
愛知県、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、
美浜町及び武豊町
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
景観への配慮方策や外国語表記方法等のルール化が望ましい事項についてまとめられた「観光ガイド活性化標識ガイドライン」に基づき、知多半島の統一的標識のあり方や効果的な設置方法を検討し、観光客に分かりやすく、また景観に配慮した案内標識を整備する。
また、広域観光の推進、外国人観光客の誘致により地域の活性化も期待できる。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
230009 (国土交通省・環境省)
良好な景観形成の推進
- 2 当該支援措置を受けようとする者
半田市、常滑市、南知多町、美浜町
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1)半田市内の観光資源周辺

童話「ごんぎつね」の作者として知られる新美南吉のふるさと岩滑は、新美南吉記念館・養家・生家、そして矢勝川に咲き乱れる百万本の彼岸花など、童話の情景そのものの景観が今も多く残されている。半田運河へと通じるその町並みには、ほかにも明治時代の産業遺産である赤レンガ建物や紺屋海道といった観光資源となりうる場所があるため、年間を通じてハイキング客が訪れており、イベント開催時には、多くの人で賑わう。しかしながら、時代の変化と共に古き風情を残す並みも徐々に近代化が進みつつある。そこで、核となる観光施設とともに周辺街道沿いの景観を保全し、観光客がその懐かしさに快く散策できるよう、整備を図る。

(2)半田運河周辺景観重点整備地区

「蔵」と「運河」の歴史的景観を持つ半田運河周辺地区は、半田市を代表する景観の優れた場所であり、「半田の顔」となる地区として保全、整備を図る。

また、半田運河周辺の「酢の里」「酒の文化館」等地域資源をネットワークする散策ルートの修景整備を行い、観光客の増加を図る。

(3)やきもの散歩道周辺のまち並み保存・整備

日本六古窯の一つである常滑焼は約 1000 年の歴史を誇り、当時の面影を残すまち並みは狭く曲がった迷路のようで、至る所に窯場やレンガ造りの煙突、土管や焼酎瓶がつまれた風景が今も残されている。その空間の核となる「やきもの散歩道」には、国の重要有形民俗文化財に指定された登窯を始め常滑焼が埋め込まれた土管坂など歴史的価値のある資源が点在し、年間を通じて多くの観光客が訪れている。しかしながら、散歩道の景観を形成する昔ながらの建物やレンガ造りの煙突などが老朽化しており、現在の独特の風情を保つために保存・整備が必要となっている。

こうしたことから、歴史的価値のある資源の保存とともに、やきもの散歩道周辺のまち並みも観光資源として整備することにより、更なる観光客の増加を図っていく。

(4)旧内海船主の家屋（旧内田佐七家）

幕末期には最大七艘の廻船を擁する有力船主として活躍した内田佐七家の家屋は、慶応 2 年（1866）から明治 2 年（1869）頃に建築されたと推定され、母屋は町屋造りで屋根は切妻、土間上部の屋根には煙出しの小屋根がついており、蔵は本蔵、土蔵（米蔵）、道具蔵などがあり、本蔵は明治元年（1868）に造られたものといわれている。また、所蔵品は全国的に見ても重要なものが多いと

評価されており、その歴史的文化的価値に鑑み保存整備を図るとともに新たな観光施設として家屋の公開を行う。

(5) 都市景観整備指針の策定

旧知多廻船の船主の家や当時の家並みが残る美浜町野間地区を始めとして、歴史景観、自然景観を含めた都市景観全体を良好に整備していくため、住民、行政、関係機関等による委員会を組織し、都市景観整備についての具体的な指針を作成し、美浜町らしい景観の整備によって地域の活性化、観光の振興を図る。

これらの取り組みを進めるにあたって、今国会に提出されている景観3法が成立した場合、これらの法を活用しより一層強力に地域の良好な景観形成を図る。